

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2013

9

September



No.522

SCHEDULE

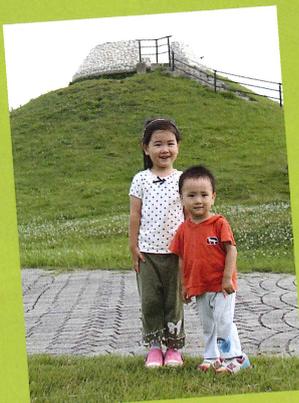
平成 25 年 9 月～平成 25 年 11 月

主要行事予定

日時	行事名	場所	一般可
9 月			
2日(月)	19:00～ 青年部会正副部会長会議	法人会会議室	×
3日(火)	18:00～ 女性部会役員会	法人会会議室	×
5日(木)	18:00～ 鶴見中央支部幹事会	法人会会議室	×
6日(金)	18:00～ チャリティーコンサート実行委員会分科会(企画)	富士山	○
7日(土)	5:45～ 青年部会9月一泊研修例会(富士登山)	新横浜国際ホテル	×
9日(月)	14:30～ 県法連女性部会連絡協議会	法人会会議室	×
9日(月)	19:00～ 青年部会役員会	吉はら	○
11日(水)	18:00～ 矢向江ヶ崎支部幹事会	法人会会議室	×
13日(金)	15:00～ 平成25年度第31回源泉所得税研修会第三講	崎陽軒本店	×
13日(金)	18:00～ 会員増強研修会 受付18:00 開会18:30	法人会会議室	×
18日(水)	19:00～ チャリティーコンサート実行委員会分科会(総務)	法人会会議室	×
19日(木)	18:30～ チャリティーコンサート実行委員会分科会(広報)	法人会会議室	○
25日(水)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室	○
26日(木)	13:30～ 決算法人説明会	法人会会議室	×
26日(木)	18:30～ チャリティーコンサート実行委員会		
10 月			
1日(火)	10:00～ 行政懇	税務署会議室	×
3日(木)	第30回法人会全国大会・青森大会	リンクステーションホール青森	×
6日(日)	鶴見中央支部バス研修会	場所未定	○
7日(月)	19:00～ 青年部会正副部会長会議	法人会会議室	×
8日(火)	女性部会税務研修会	法人会会議室	○
15日(火)	19:00～ 青年部会役員会	場所未定	×
20日(日)	鶴見旭支部バス研修会	カナリヤガーデンカントリークラブ	○
23日(水)	第44回チャリティーグリーン研修会	法人会会議室	○
25日(金)	13:30～ 決算法人説明会	山梨県・昇仙峡方面	○
27日(日)	鶴見西支部バス研修会		
11 月			
5日(火)	19:00～ 青年部会正副部会長会議	法人会会議室	×
8日(金)	第27回全国青年の集い広島大会	広島グリーンアリーナ	×
11日(月)	10:00～ 税を考える週間行事「街頭広報」	JR 鶴見駅東口・西口	×
11日(月)	19:00～ 青年部会役員会	法人会会議室	×
12日(火)	税を考える週間行事「ほうじん劇場」 受付17:00 開演17:50	サルビアホール	○
13日(水)	納税表彰式	キリンレセプションホール	×
20日(水)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室	○
21日(木)	13:30～ 決算法人説明会	法人会会議室	○
21日(木)	18:00～ 健康セミナー	法人会会議室	○
22日(金)	15:00～ 平成25年度第31回源泉所得税研修会第四講	法人会会議室	○
28日(木)	10:00～ 女性部会チャリティーバザー	鶴見区役所前広場	○

Profile

南天金
 代表取締役 三橋 忠司 氏
 長男の長女(孫) 三橋 礼奈
 長男の長男(孫) 三橋 信允
 支部:生麦支部
 撮影場所:海づり公園
 撮影:セントラルスタジオ



INDEX

第2回通常総会	1
平成25年度事業計画/感謝状・記念品贈呈者	
平成25年・26年度新役員の皆様	2
収支予算書/正味財産増減計算書	3
税務署長着任ごあいさつ	4
鶴見税務署 新任者・転任者一覧表/法人課税部門幹部紹介	5
事業レポート	6
署からのお知らせ	7
これからの主な催し/新入会員紹介・法律無料相談	8
横浜市からのお知らせ	9

第2回通常総会

6月21日(金)

6月21日(金)ホテルキャメロットジャパンにて、第2回通常総会を開催した。浅賀副会長の開催の言葉に続き、長谷川会長のあいさつは、「昨年公益社団法人に移行いたしましたして、手探りの中、一年運営してまいりました。会員の皆様も少しずつご理解をいただけたと思っております。平成25年度は公益社団法人として、しっかりと地に足の着いた運営を目指してまいりたいと思っております。後程、事業計画の中にでてまいりますように、今までの企画を各委員会が十分に検討をして、マンネリに陥らないような、そして会員にも一般の方々にも喜んでいただける企画にしております。

今年度のイベント第一弾として、先日、6月9日(日)に組織委員会担当で青年部会にも手伝ってもらい、『はじめての出張』と題しまして東横イン横浜鶴見のご協力をいただき豊岡小学校4年生30名と校長先生と共にビジネスホテル泊体験を実施いたしました。当日、夕ご飯を食べてもらい、その後クイズで税金クイズ、マジック等で楽しんだ後、東横インの各店舗の支配人5人が6名ずつ担当してくれまして、部屋の使い方などをいろいろ勉強してもらいました。法人会からは青年部会と事務局合わせて4名が一緒に泊まりました。

子どもたちは、シングルの部屋で一晩過ごし、朝食を食べて解散、帰宅いたしました。たいへん喜ばれました。月曜日はホテルから直接登校の予定でしたが、たまたま、豊岡小学校は土曜日が授業参観日で月曜日が休校でしたので、直接帰宅となりました。

今年度は、このような新しい企画も、いくつか入れていますので、会員の皆様にはお手伝いをいただくことも多くなるやも知れません。その時には是非ご協力をいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。今年度も役員一同頑張っておりますので、よろしくお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。」と述べた。

第一部総会では、会長が議長を務め、平成24年度収支決算報告、平成24年度事業報告、平成25年度事業計画、平成25年度収支予算についての報告事項がおこなわれ、任期満了による役員改選について審議がおこなわれ承認された。

第二部懇親会では、ご来賓を代表して征矢鶴見区長、庭野東京地方税理士会鶴見支部長、竹田大同生命保険(株)新横浜支社長よりご祝辞をいただき、板倉鶴見税務署副署長の乾杯のご発声により懇親会を開催した。



総会第一部
長谷川勝一 会長



総会第一部
鶴見税務署長
北原正仁 様



総会第一部
神奈川県税事務所長
宮崎仁男 様



総会第二部
鶴見区長
征矢雅和 様



総会第二部
東京地方税理士会
鶴見支部支部長
庭野章彦 様



総会第二部
大同生命保険(株)
新横浜支社長
竹田成人 様



総会第二部
鶴見税務署副署長
板倉弘至 様

平成25年度事業計画

平成25年 4月1日
平成26年 3月31日

基本方針

1 公益と社会貢献

健全な納税者団体として事業の公益性と社会貢献度を高めることで、公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

2 組織の拡充強化

本部と支部の連携及び支部の活性化により組織の強化を図ることで、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進する。

3 租税負担の合理化

適正公平な税制を確立し、租税負担の合理化を図るため、常に租税に関する調査研究を行うと共に、会員外からの意見も結集し、税制改正要望事項の達成を期する。

4 税務行政への協力

税務当局との相互信頼により税務行政の円滑な運営に協力し、適正な申告納税制度の充実発展に寄与すると共に、納税道義の向上に努める。

5 企業経営の健全化

地域企業の健全化の向上を図るため、経営・経理等に関する知識の普及拡大に努め、地域社会の発展に貢献する。

重点事項

1 組織基盤の強化

(1) 役員・支部幹事一同が会員増強運動に取組み、会員加入率50%達成を目標として、推進する。

(2) 魅力ある法人会を構築し、会員相互の連携を密にして、会全体が協力して退会防止に努める。

2 支部活動の活性化

各支部は、支部幹事会を年2回以上、会員研修会を年1回以上開催するよう努める。

3 事業活動の充実

地域社会への貢献を目的とし、地域の福祉、健康増進等これまで以上に地域に密着し、より多くの会員及び会員外の参加が見込まれる研修会、講演会等を企画、実施する。

4 広報活動の充実

広報誌「ホットライン」について、紙面の充実を図り、地域に密着した情報を発信し、会員及び会員外に提供する。

5 e-Taxの利用推進

国の電子政府構築計画の一環として国税当局が推進する国税電子申告・納税システム(e-Tax)について、電子政府の推進に協力し実行するため「e-Tax」を役員企業については自ら積極的に利用し、会員企業については利用目標利用率70%と定め積極的に推進する。

6 福利厚生制度の推進

法人会経営者大型保障制度推進のキャンペーンを行う。

7 友誼団体との連携協調

効率的な事業活動及び会員増強の必要性から、鶴見区納税貯蓄組合連合会、鶴見青色申告会、東京地方税理士会鶴見支部、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見問税会の友誼団体と積極的な連携協調を図る。

8 その他

(1) 地域社会貢献活動の推進

1 女性部会

「チャリティーバザー」を行い、その収益金を鶴見区社会福祉協議会等に寄贈する。

2 青年部会

地域の子供たちに名所・旧跡をたずねて「鶴見」という町を知ってもらう趣旨と税金クイズ等を通じて、税の啓発活動の場として「トレジャーハンティングinつまみ」を開催する。

3 寄附

鶴見区内の障害者施設並びに地域ケアプラザの運営に協力するための寄附をおこなう。

(2) 「税を考える週間」

協賛事業として、JR鶴見駅東・西口での「街頭広報」および「ほうじん劇場」を開催する。

公益社団法人鶴見法人会 会長感謝状・記念品贈呈者

退任理事

株式会社春山製作所 春山 洋子 様

会員増強に伴う個人表彰

吉田不動産株式会社 吉田 弘子 様
有限会社モリタ自動車工業 森田 洋司 様
税理士法人アイ・パートナーズ 石渡 宏道 様
大同生命保険株式会社 田中真由美 様
A I U損害保険株式会社 豊 純光 様
A I U損害保険株式会社 高橋 俊幸 様

社団法人 神奈川県法人会連合会 会長感謝状・記念品贈呈者

大型保障制度推進功労者

株式会社章夫商事 長谷川勝一 様
池谷ホーム株式会社 池谷 良昭 様
株式会社小宮製作所 小宮 通利 様

理事

氏名	法人名	役職
長谷川勝一	(株)章夫商事	会長
浅賀 正司	(株)アサカ	副会長 担当:公益事業推進委員会、税制・税務委員会
森田 洋司	(有)モリタ自動車工業	副会長 担当:女性部会
相川 良一	新横浜商事(株)	副会長 担当:総務委員会
遠藤 一郎	(株)トーヨコ	副会長 担当:共益事業推進委員会
大島 正之	(株)日本アシスト	副会長 担当:広報委員会
松浦 泰弘	松浦企業(株)	副会長 担当:厚生事業等推進委員会
伊藤 文雄	(株)伊藤工業	副会長 担当:源泉部会、青年部会
山田 雅浩	山田建設(株)	総務財政委員長
福原 倫	(株)協伸製作所	税制・税務委員長
小林 政仁	小林化学産業(株)	広報委員長
大村 晃弘	(有)大村製作所	公益事業推進委員長
相村 暁紀	(株)相村工務店	共益事業推進委員長
池谷 良昭	池谷ホーム(株)	厚生事業等推進委員長
伊藤 悦子	田辺薬局(株)	青年部会長
榎本ひろみ	(株)千田工務店	女性部会長
中村 尚夫	キリンビール(株)横浜工場	源泉部会長
岡野 圭佑	(名)宮田家具店	総務財政副委員長
小笠原英晃	(株)小笠原本店	広報副委員長
斎藤 有三	(有)福島屋酒店	広報副委員長
高木 邦一	(株)三高堂	公益事業推進副委員長
寺嶋 之朗	プリンス電機(株)	支部長会代表・市場支部長
小宮 通利	(株)小宮製作所	支部長会副代表・鶴見中央支部長

監事

氏名	法人名
岩瀬 友仁	岩瀬鍍金化学(株)
小島 弘邦	小野宮梱包運輸(株)
石渡 宏道	税理士法人アイ・パートナーズ

収支予算書 平成25年4月1日～平成26年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	[1,500]
基本財産受取利息	1,500
特定資産運用益	[12,000]
特定資産受取利息	12,000
受取会費	[25,384,000]
正会員受取会費	25,000,000
賛助会員受取会費	384,000
事業収益	[7,368,000]
研修事業収益	2,554,000
支部事業収益	2,439,000
青年・女性部会事業収益	125,000
社会貢献事業収益	1,500,000
広報事業収益	80,000
事務手数料収益	670,000
受取補助金等	[14,238,500]
受取県連補助金	1,000,000
受取全法連助成金振替額	13,238,500
受取負担金	[4,543,500]
受取負担金	791,000
青年・女性部会受取負担金	2,735,500
支部受取負担金	1,017,000
雑収益	[900,500]
受取利息	500
雑収益	300,000
経常収益計	51,848,000
(2) 経常費用	
事業費	[45,564,818]
給料手当	11,750,000
退職給付費用	520,572
福利厚生費	2,068,000
会議費	3,922,800
旅費交通費	3,340,300
通信運搬費	2,171,400
減価償却費	245,343
消耗品費	2,455,200
印刷製本費	3,747,403
光熱水料費	404,200
賃借料	4,230,000
保険料	61,500
諸謝金	4,577,000
租税公課	286,200
支払負担金	1,329,000
支払寄付金	996,000
会場費	1,318,200
リース料	373,400
支払手数料	1,316,000
新聞図書費	238,300
雑費	214,000
管理費	[9,214,935]
給料手当	750,000
退職給付費用	33,228
福利厚生費	132,000
会議費	5,462,500
旅費交通費	6,000
通信運搬費	165,000
減価償却費	15,660
消耗品費	582,000
印刷製本費	638,647
表彰費	130,000
光熱水料費	25,800
賃借料	270,000
保険料	150,000
租税公課	13,800
諸会費	300,000
支払負担金	30,000
渉外慶弔費	300,000
リース料	21,600
支払手数料	84,000
新聞図書費	2,700
雑費	102,000
経常費用計	54,779,753
評価損益等調整前当期増減額	△2,931,753
評価損益等計	
当期経常増減額	△2,931,753
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△2,931,753
一般正味財産期首残高	67,767,676
一般正味財産期末残高	64,835,923
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	13,238,500
受取全法連助成金	13,238,500
一般正味財産への振替額	△13,238,500
一般正味財産への振替額	△13,238,500
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 基金増減の部	
当期基金増減	0
基金期首残高	0
基金期末残高	0
IV 正味財産期末残高	64,835,923

正味財産増減計算書 平成24年4月1日～平成25年3月31日

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	[2,741]
基本財産受取利息	2,741
特定資産運用益	[16,569]
特定資産受取利息	16,569
受取会費	[26,097,100]
正会員受取会費	25,783,100
賛助会員受取会費	314,000
事業収益	[5,686,699]
研修事業収益	2,214,000
支部事業収益	1,834,250
青年・女性部会事業収益	799,680
社会貢献事業収益	0
広報事業収益	80,000
事務手数料収益	658,769
受取補助金等	[14,412,480]
受取県連補助金	1,454,180
受取全法連助成金振替額	12,958,300
受取負担金	[3,473,400]
受取負担金	739,000
青年・女性部会受取負担金	2,390,400
支部受取負担金	344,000
雑収益	748,311
受取利息	1,850
雑収益	746,461
経常収益計	50,337,300
(2) 経常費用	
事業費	[44,089,231]
給料手当	11,630,884
福利厚生費	1,980,469
会議費	5,110,136
旅費交通費	3,751,988
通信運搬費	2,178,658
減価償却費	245,343
消耗品費	2,030,448
印刷製本費	4,355,464
光熱水料費	414,961
賃借料	4,273,908
保険料	71,461
諸謝金	2,953,672
租税公課	300,612
支払負担金	894,000
支払寄付金	1,130,580
会場費	1,600,200
渉外慶弔費	101,060
リース料	414,471
支払手数料	251,465
新聞図書費	190,048
雑費	209,403
管理費	8,838,313
給料手当	742,396
福利厚生費	126,412
会議費	3,421,200
旅費交通費	13,290
通信運搬費	181,286
減価償却費	15,660
消耗什器備品費	75,600
消耗品費	837,272
印刷製本費	665,732
光熱水料費	26,486
賃借料	272,802
保険料	144,189
租税公課	19,188
諸会費	303,000
支払負担金	355,032
渉外慶弔費	396,500
リース料	24,859
支払手数料	1,161,630
新聞図書費	2,592
雑費	53,187
経常費用計	52,927,544
評価損益等調整前当期増減額	2,590,244
評価損益等計	0
当期経常増減額	2,590,244
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
退職給与引当金取崩益	2,121,000
退職給与引当金取崩	2,121,000
経常外収益計	2,121,000
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	2,121,000
当期一般正味財産増減額	469,244
一般正味財産期首残高	68,236,920
一般正味財産期末残高	67,767,676
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	12,958,300
受取全法連助成金	12,958,300
一般正味財産への振替額	12,958,300
一般正味財産への振替額	12,958,300
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 基金増減の部	
当期基金増減の部	0
基金期首残高	0
基金期末残高	0
IV 正味財産期末残高	67,767,676

税務署長 着任のごあいさつ



鶴見税務署長 菊池 修

仲秋の候、公益社団法人鶴見法人会の皆様には、ますます御清栄のことと心よりお慶び申し上げます。
この度の人事異動により東京国税局調査部より転任して参りました菊池でございます。前任の北原署長同様、よろしく願いいたします。

長谷川会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と暖かいご支援をいただいております。本紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

貴会は、公益社団法人として税に関する各種研修会・講演会の開催を通じ、税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、「よき経営者を目指すものの団体」として会員企業相互の交流・発展を図るべく、地域に密着し、かつ充実した事業活動を積極的に展開されていると伺いまして、大変心強く感じているところであります。

また、税を考える週間事業としての「ほうじん劇場」や女性部会による「チャリティーバザー」また青年部会を中心とした「トレジャーハンティング in つるみ」等の社会貢献活動のみならず、東日本大震災で埼玉県加須市へ避難されている福島県双葉町の方々への炊き出しなど、被災された方への支援にも会をあげて取り組んでいただいております。

これもひとえに、長谷川会長をはじめとする皆様方の永年にわたるご尽力の賜物であり、そのご苦勞に対しまして心から敬意を表するところであります。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や国際化・高度情報化などの社会・経済状況の変化に伴い調査・徴収事務が複雑困難化しているという、厳しい環境にあります。

こうした中、私どもといたしましては申告納税制度の基本を支える「適正かつ公平な税務行政の推進」と「納税環境の整備」という我々に与えられた使命を着実に果たすため、納税者サービスの充実に努め、適正な調査・徴収を行うことで「国民から信頼される税務行政」を推進してまいります。

さらに、本年1月に施行された改正国税通則法及び改正消費税法といった税務行政にとって重要な制度改正についても適切に対応してまいりたいと考えております。

特にe-Taxにつきましては、納税者の皆様の利便性の向上や事務の効率化に資することから、今後も一層の普及及び定着に向け取り組んでまいります。

鶴見法人会の皆様方におかれましては、今後とも税に対する良き理解者として、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人 鶴見法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

鶴見税務署 新任者・転任者一覧表

平成 25 年 7 月 10 日付

新任者		部門及び職名	転任者	
氏名	前任地等		氏名	転任地等
菊池 修	東京局 調査四部 調査 54 部門 統括国税調査官	署 長	北原 正仁	勇退
板倉 弘至	(留任)	副署長		
名古屋 晋	(留任)	法人税等担当 特別国税調査官		
河野 真弓	(留任)	総務課長		
佐藤 宣弘	東京局 総務部 税務相談官	法人課税第 1 部門 統括国税調査官	秦 嘉夫	福岡局 小倉署 特別国税調査官
高橋 聡司	豊島税務署 統括国税調査官	法人課税第 2 部門 統括国税調査官	勝田 久義	立川税務署 統括国税調査官
山本 克文	(留任)	法人課税第 3 部門 統括国税調査官		
石渡 晶一	(留任)	法人課税第 4 部門 統括国税調査官		
大江 章	雪谷税務署 総括上席調査官	法人課税第 1 部門 総括上席国税調査官	磯 美奈子	横浜南税務署 法人連絡調整官
松永 和弘	(留任)	法人課税第 1 部門 (法人審理担当官) 上席国税調査官		
澤 えり子	(留任)	法人課税第 1 部門 (源泉審理担当官) 上席国税調査官		

副署長 板倉 弘至



昨年中は大変お世話になりました。2年目となりますが引き続きよろしくお願ひ申し上げます。鶴見法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。本年度も長谷川会長の下、公益社団法人としての活発な事業活動により、一層魅力ある法人会になられますことをご期待申し上げます。結びに当たり、公益社団法人鶴見法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご繁栄を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

法人課税第 1 部門 統括官 佐藤 宣弘



この度の人事異動により、東京国税局 総務部 税務相談室 相談官から参りました佐藤でございます。前任の秦統括官同様よろしくお願いいたします。歴史と伝統ある公益社団法人鶴見法人会の皆様と法人会活動をご一緒させていただけることを光栄に思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

法人課税第 1 部門 上席国税調査官 松永 和弘



引き続き税務署における法人会の担当を務めさせていただきます。昨年は、多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年度も、皆様方よりご指導ご鞭撻を賜りながら、精一杯お手伝いをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

法人課税第 1 部門 国税調査官 小林 真理



この度の人事異動により、麴町税務署から参りました。税務署における法人会の源泉部会担当を務めさせていただきます。皆様方より、ご指導ご鞭撻を賜りながら、精一杯お手伝いさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

初級簿記講習会 7月1日(月)～12日(金) 税制委員会

全10日間の講習会を法人会会議室にて開催した。

東京地方税理士会鶴見支部の成宮正夫税理士(前半)、西澤博史税理士(後半)が講師を担当し、会員企業延べ131名の受講者が簿記の仕組みから決算までの講習を受けた。



ヤビツ水源県民交流の森づくり(下草刈り) 平成25年度県法連地域社会貢献運動 7月27日(土) 公益事業推進委員会

丹沢ヤビツ峠「法人会の森」にて、県法連地域社会貢献活動の下草刈りがおこなわれ、当会は、浅賀副会長他15名が参加した。

当日は曇り空で蒸し暑い中、インストラクターの説明のあと、鎌とヘルメットが配られ、下草刈りをおこなった。



大型保障制度推進会議 7月30日(火)

レンブラントイン横浜鶴見にて大型保障制度推進会議に36名が参加し開催した。福利厚生制度受託保険会社の大同生命保険(株)・AIU保険会社より当法人会の同制度加入状況報告と今後の推進施策について発表された。



鶴見中央支部会員研修懇談会 8月7日(水) 鶴見中央支部

レンブラントイン横浜鶴見にて会員17名が出席した。第一部は小宮支部長の支部行事等のあいさつと説明に続いて、鶴見歴史の会の高橋伸和氏により「鶴見を知る」と題した講話を聴いた。第二部は、会員同士の懇親会をおこなった。



平成 25 年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

税務行政につきましては、日頃から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も年末調整の時期となりました。税務署及び市役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、御案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を御持参の上御来場願います。

記

開催日	開催時間	会場	対象地域(※)
11月7日(木)	用紙配布 午後1:00～1:30 説明会 午後1:30～4:00	鶴見公会堂 <所在地> 鶴見区豊岡町2-1	安善町・市場上町・市場下町・市場西中町・市場東中町・市場富士見町・市場大和町・潮田町・扇島・小野町・寛政町・岸谷・下野谷町・尻手・末広町・大黒町・大黒ふ頭・佃野町・鶴見・鶴見中央・豊岡町・生麦・弁天町・本町通・元宮
11月8日(金)	用紙配布 午後1:00～1:30 説明会 午後1:30～4:00	(鶴見駅西口前) ツルミフーガ 1号棟6階	朝日町・江ヶ崎町・梶山・上末吉・上の宮・北寺尾・駒岡・栄町通・汐入町・獅子ヶ谷・下末吉・菅沢町・諏訪坂・大東町・寺谷・仲通・浜町・馬場・東寺尾・東寺尾北台・東寺尾中台・東寺尾東台・平安町・向井町・矢向

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。
年末調整等説明会関係書類は、10月下旬に送付を予定しております。

《注意事項》

- 説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。
- 説明会当日の混雑の緩和のため、給与支給人員100人以上の場合につきましては、国税関係用紙を10月31日(木)午後1時から4時の間に、鶴見税務署において配布いたします。
また、早期に諸用紙の必要な場合も同日に配布いたします。

※給与支払報告書関係書類は、横浜市特別徴収センターから配布することとされています。



「不動産所得を有する者」に対する文書照会について

税務署では、平成25年7月から「不動産所得を有する方」を対象として「決算書(収支内訳書)の内容についてのお尋ね」や「不動産の利用状況についてのお尋ね」などの照会文書を送付することとしております。

つきましては、会員の皆様にも照会文書が送付される場合があると思っておりますので、文書が送付された場合には、回答に対するご協力をお願いいたします。

なお、文書回答(行政指導)に伴う自主的な見直しにより提出された修正申告書等については、加算税が減免されます。

お楽しみの催しや、
役に立つ研修会にぜひご出席ください!

これからの主な催し

平成25年度第31回 源泉所得税研修会

9月13日(金)・11月22日(金)・
12月6日(金) 源泉部会

場所: 法人会会議室

第三講 9月13日(金)

「経済的利益と源泉徴収」「非課税とされる給与」

第四講 11月22日(金)

「給与所得者の年末調整事務」

第五講 12月6日(金)

「年末調整再計算」「法定調書の作成」「サラリーマンの確定申告」

第30回法人会全国大会 青森大会

10月3日(木)

会場

講演・式典: リンクステーションホール青森

懇親会: ホテル青森

次第

第1部 記念講演(14:30~15:10)

テーマ「これからの時代の経営とリーダーシップ」

講師: 佐々木常夫氏(東レ経営研究所特別顧問)

第2部 式典(15:30~16:45)

第3部 懇親会(17:15~)

鶴見中央支部 バス研修会

10月6日(日)

鶴見中央支部

鶴見中央支部では、バス研修会を企画しております。

税務研修会と 健康講座のご案内

10月8日(火)

女性部会

場所: 法人会会議室

時間: 午後1時40分~

第1部 講演会

講師: 菊池修様(鶴見税務署長)

第2部 健康講座

講師: 黒田恵美子先生

第27回法人会 全国青年の集い・広島大会

11月7日(木)~9日(土)

青年部会

会場

講演・式典: 広島グリーンアリーナ

懇親会: リーガロイヤルホテル広島

次第

大会記念式典(13:15~15:00)

記念講演会(15:20~16:30)

テーマ: 「日本一心」~日本の未来のために果すべきこと~

講師: 吉川晃司氏 (㈱アクセルミュージックエンターテイメント)

大懇親会(17:30~19:00)

税を考える週間行事 「ほうじん劇場」

11月12日(火)

事業委員会

場所: サルビアホール(JR鶴見駅東口)

受付: 午後5時 開演: 午後5時50分

落語、漫才等の日本芸能で寄席の夕べをお楽しみください。

税を考える週間行事 「チャリティーバザー」

11月28日(木)

女性部会

場所: 鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)

時間: 午前10時~

毎年恒例のチャリティーバザーをおこないます。素敵な品物が格安な値段で購入できます。お早めにお越し下さい。

第8回 トレジャーハンティングinつるみ

12月1日(日)

青年部会

青年部会では、第8回「トレジャーハンティングinつるみ」を開催します。今回は青年部会の活動目的である「租税教育」に重きを置いた地域貢献事業として新たな「トレジャーハンティングinつるみ」を開催致します。サルビアホールがメイン会場となります。

新入会員紹介

平成25年6月~平成25年7月

支部名	法人名	正会員/賛助会員	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
市場	(株)星野食品	正会員	星野 憲昭	元宮1-16-13	582-3111	卸売業	大同生命保険(株)
矢向江ヶ崎	海邦技研(株)	正会員	川満 聖憲	矢向3-17-22	834-9391	建設業	AIU損害保険(株)
潮田	(有)辻工業	正会員	辻 勤	向井町1-63-8	504-1416	鋼構造物工事業	大同生命保険(株)
鶴見西	(株)ティーダエンジニアリング	正会員	中村 元気	東寺尾6-31-1-101	633-8691	建設防水業	申し出

税務無料相談

第3水曜日

■ 相談日 9月18日(水)・10月16日(水)

■ 時間 午後1時 ■ 場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

個人住民税の均等割の税率の引上げについて

Q 個人市民税の均等割の税率変更について教えてください。

A 全国の地方公共団体で行われる緊急防災・減災事業の財源を確保するために制定された地方税の臨時特例法の施行に伴い、横浜市では、市民の安心・安全を守る地域づくりを進め、将来にわたって暮らすことのできる横浜を築くための震災対策を着実にを行うために、平成26年度から平成35年度までの間、臨時的に個人市民税の均等割の税率を500円(年額)引き上げます。
なお、神奈川県においても、個人県民税の均等割の税率が同期間500円(年額)引き上げられます。

給与支払報告書の電子データによる提出の義務化について

Q 給与支払報告書の提出方法の変更点について教えてください。

A 平成26年1月以降に税務署へ提出する源泉徴収票について、e-TAX又は光ディスク等による提出を義務付けられた給与支払者(※)である場合には、あわせて各市町村へ提出する給与支払報告書についても、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。

(※) 基準年(前々年)に税務署へ提出する給与所得の源泉徴収票の提出枚数が1,000枚以上である給与支払者をいいます。

給与支払報告書の提出の際は、給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出や特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書等の提出のほか、納付手続きも行えるeLTAXをぜひご利用ください。

エルタックス **eLTAX** の利用手続きの詳細は…eLTAX ヘルプデスク

電話：
0570-081459 (ハイシンコク)
全国一律市内通話料金

IP 電話や PHS をご利用の場合：
045-759-3931
通常通話料金

ホームページ：<http://www.eltax.jp/>

なお、光ディスク等による提出をご希望される場合は、横浜市では次の媒体でのご提出をお願いしております。

◆提出可能な媒体◆ DVD-R・CD-R・FD・MO

※FD・MOについては、国内主要メーカーが製造を中止しており、利用環境が縮小される傾向にありますので、DVD-R・CD-Rでの提出をご検討ください。

【お問合せ先】

横浜市特別徴収センター

〒231-8314 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル9階

電話 045(671)4471 受付時間 8時45分～17時15分(土・日・祝日を除く)



女性部会から女性のかたへ

税務研修会と健康講座のご案内

残暑とは言え、秋の気配を感じる季節となりました。

今回、第一部は鶴見税務署長 菊池 修様を講師にお迎えして税務研修会を、第二部では、黒田恵美子先生による健康講座を開催いたします。

ぜひ、皆様多数のご参加をお待ちしております。

日時 平成25年10月 8日(火) 受付 午後1時40分
開会 午後2時

場所 法人会会議室

第1部 講演会(午後2時～2時50分)

講師 鶴見税務署長 菊池 修 様
演題 未定

第2部 健康講座【一般可】(午後3時00分～4時30分)

講師 黒田 恵美子 先生
動きやすい服装でご参加下さい。

会費 無料

[e-Tax]なら国税に関する
申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用※できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税の申告をすると
こんなメリットが!

平成24年分は
最高3,000円
の税額控除※1

添付書類の
提出省略※2

還付が
スピーディ

※1 平成19年から平成24年分の間でいずれか1回
※2 5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

 法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

 公益社団法人 鶴見法人会員

確定申告書ご提出の際は、お手数ですが
この会員シールを切り取ってご利用下さい。